

高齢者施策を担う「シルバー人材センター」に対する ご支援のお願いについて

平素より、シルバー人材センター事業の運営につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、我が国は、人口減少、少子高齢化が進展し、人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

とりわけ、将来にわたって日本経済の活力を維持していくためには、高齢者や女性の活躍が不可欠となっており、特に働く意欲と能力のあるすべての高齢者が年齢にかかわらず社会の担い手として生涯現役で働き、活躍できる就業環境の整備が必要となっています。

このような中、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献していますが、さらに地域社会の期待に応えるため、人手不足分野や現役世代を支える分野など、多様な就業場所での会員の就業促進を図っているところです。

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県内の雇用情勢は大変厳しい中にありますが、シルバー人材センターは、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割をこれからも果たしてまいりたいと考えていますので、傘下会員企業・団体の皆様には、これまで以上に、シルバー人材センターの活用をお願いするとともに、寄付金等のご支援につきましてもご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 39 条」に基づく業務拡大について、県知事から、県内全域の小売業関係や一部地域の製造業関係について業務拡大の指定を受けておりますが、このほど、県内全域の金属製品製造業や廃棄物処理業など、一部の業種・職種について新たに指定を受けましたので、ご理解をいただきますとともに、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 10 月 19 日

一般社団法人 富山県経営者協会
会 長 金 岡 克 己 様

公益社団法人
富山県シルバー人材センター連合会
会 長 久 世 浩



シルバー人材センターへのご支援・ご協力をお願い

日頃から、富山県の雇用対策の推進に多大なご支援、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、元気な高齢者がその意欲と能力に応じて地域社会の支え手として活躍することが求められており、シルバー人材センター事業への参加を通じて、高齢者の生きがいを創出することや地域社会の活性化を図ることがますます重要となっています。

仕事の切り出しやワークシェアの担い手としてシルバー人材センターを活用いただくことは、有効な手段の一つではないかと考えております。

去る10月1日には、シルバー人材センターが行う労働者派遣及び職業紹介業務について、地域の要望等をふまえ、一般労働者と同じ週40時間までの就業が可能となる業種及び職種を指定を追加するなど、「臨・短・軽(臨時的かつ短期的又は軽易な業務)」の要件を緩和したところです。

つきましては、高齢者に安全で多様な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の推進に一層のご理解をいただくとともに、会員企業の皆様に、同センターのご活用にご支援につきまして周知賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

令和2年10月19日

一般社団法人 富山県経営者協会 会長 金岡 克己 様

富山県商工労働部長 布野 浩久



◆シルバー人材センターでは以下の業務を承っております

- ・保育・介護
 - ・製造業の補助業務
 - ・各種送迎運転業務
 - ・植木剪定
 - ・調理補助
 - ・オフィス内の清掃 など
- 幅広いご依頼にお応えすることが可能です。

◆シルバー人材センターへの寄附について

県内のシルバー人材センターへの寄附金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

◆要件緩和について

- 一般労働者と同じ週40時間までの就業が可能です。
- 指定の業種及び職種は別表を参照してください。